



平成25年12月16日

各 位

会社名 大豊建設株式会社
代表者名 代表取締役 水島 久尾
(コード番号 1822 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経理部長 土屋 祐司
(TEL 03-3297-7000)

発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成25年12月6日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、発行価格、処分価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1株につき	303円
(2) 発行価格の総額		2,121,000,000円
(3) 払込金額	1株につき	287.30円
(4) 払込金額の総額		2,011,100,000円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	1,005,550,000円
	増加する資本準備金の額	1,005,550,000円
(6) 申込期間	平成25年12月17日（火）～平成25年12月18日（水）	
(7) 払込期日	平成25年12月24日（火）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分価格（募集価格）	1株につき	303円
(2) 処分価格の総額		909,000,000円
(3) 払込金額	1株につき	287.30円
(4) 払込金額の総額		861,900,000円
(5) 申込期間	平成25年12月17日（火）～平成25年12月18日（水）	
(6) 払込期日	平成25年12月24日（火）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		1,500,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	303 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		454,500,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 25 年 12 月 17 日（火）～平成 25 年 12 月 18 日（水）	
(5) 受 渡 期 日		平成 25 年 12 月 25 日（水）

4. 第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき	287.30 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	(上限)	430,950,000 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限)	215,475,000 円
	増加する資本準備金の額 (上限)	215,475,000 円
(4) 申 込 期 日		平成 26 年 1 月 21 日（火）
(5) 払 込 期 日		平成 26 年 1 月 22 日（水）

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）、処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 12 月 16 日（月）	314 円
(2) ディスカウント率		3.50%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 12 月 19 日（木）から平成 26 年 1 月 17 日（金）まで

3. 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 3,281,950,000 円については、3,000,000,000 円（平成 27 年 3 月期中に 1,200,000,000 円、平成 28 年 3 月期中に 1,800,000,000 円を支出予定）を土木事業における機械装置への設備投資資金に充当し、残額を平成 27 年 3 月末までに短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、設備投資計画の内容については、平成 25 年 12 月 6 日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。